

みんなでつくり、みんなで支え合う

# 自治会・町内会 加入促進マニュアル

– 2023 年度版 –



明石市連合まちづくり協議会 明石市

# はじめに

近年、高齢者の孤独死や子どもへの虐待などが世間の話題となっています。また、ご近所同士が、まちで出会っても言葉を交わすことが少なくなり、挨拶も乏しい状況が進み、人間関係の希薄化をますます助長させています。

このような状況を改善するため、市と自治会・町内会がコミュニティの必要性を再認識するとともに、近年の自治会離れの原因がどこにあるのかを見定めることが大切です。

本書は、『自治会・町内会ガイドブック』の加入促進部分について、市内の自治会・町内会から聞き取った情報をまとめ、加入の呼びかけの「いろは」を別冊としてまとめたものです。呼びかけの方法が分からぬ方、上手くいかず行き詰まっている方など、多くの方が手にして、活用できるものを目指して作成しました。

本書が加入促進の一翼を担い、自治会・町内会活動の活性化の後押しができることを願っております。そして地域の活動によって会員自身が「自分のまちが確実に良くなっている」という実感をもち、さらには「まちに対する関心」が「まちづくり活動への参加」へと高まるこことを期待しています。

平成26年3月

明石市連合自治協議会

自治会未加入対策検討部会

部会長 小島 彰夫

委 員 池内 勝

伊藤 一頼

澤田 瑞穎

瀧井 輝也

竹中 康訓

<事務局>

一般財団法人 明石コミュニティ創造協会

明石市 市民協働推進室 コミュニティ・生涯学習課

# もくじ



## I 章 自治会・町内会の必要性を再認識しよう

• 明石市の現状 .....	1
• 自治会等の必要性 .....	3
• 加入促進活動とは .....	5



## II 章 自治会等への加入を促進しよう

1. 加入促進活動の心構え・体制 .....	7
2. 具体的な活動	
• 訪問 .....	10
• 自治会活動の伝え方 .....	14
• 世帯の状況に応じた取り組み .....	15
• 退会予防の取り組み .....	16
• 新たに開発される集合住宅 .....	17
• 入居開始後の集合住宅 .....	19
• まとめて開発される戸建て住宅 .....	21
• 活動事例 .....	23



## III 章 新たな自治会等の結成を促そう

• 未結成地域への働きかけ .....	25
---------------------	----



## 資料集

• 各種あいさつ文 .....	28
• 自治会加入案内チラシ・加入申込書 .....	35

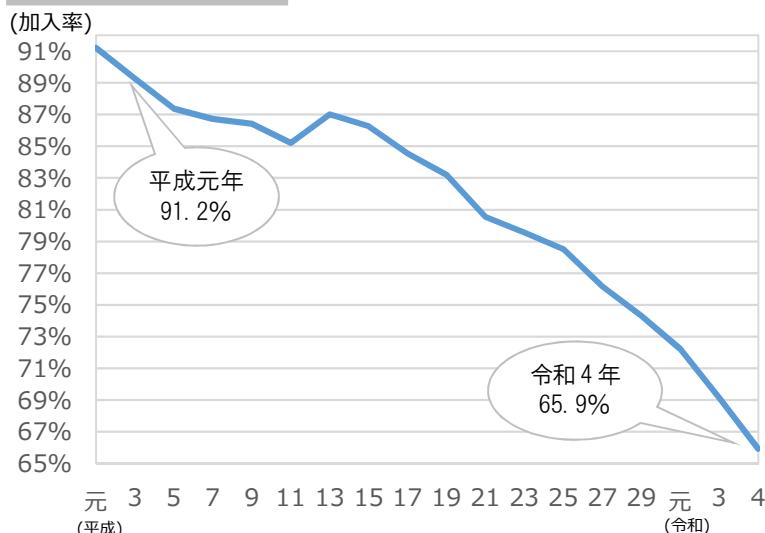
# I 章 - 自治会・町内会の必要性を再認識しよう

## 明石市の現状

市内には474の自治会・町内会（以下、自治会等）がありますが、加入率はゆるやかな低下傾向にあります。平成元年に91.2%あった加入率が、令和4年には66%に低下しています。住民の価値観の多様化や居住形態の変化により、自治会等に無関心になり、必要性を感じていない人が増えているのが現状で、全国的にも同じことがいえます。

加入率の低下は、自治会等の活動の停滞につながり、地域の活力低下を招くことになります。

自治会加入率の推移



令和4年4月現在の状況

自治会等の数	474 団体
平均世帯数 (1自治会あたり)	約 188 世帯
最少世帯数	3 世帯
最大世帯数	2,163 世帯
自治会加入率	約 66%

コミュニティ・生涯学習課への届出より

自治会ごとの加入率分布

(単体：団体)

区分	今回 (R2. 1)	前回 (H27. 3)	
90%以上	228	247	-19
70～90%未満	95	73	+22
50～70%未満	22	26	-4
50%未満	22	13	+9

「自治会・町内会運営状況等アンケート」(令和2年1月)より

加入率低下の原因

自治会等の加入率低下の主な原因として、一般的には下記のようなことが挙げられています。

### ◆生活の利便性の向上や住民の価値観の多様化

- ・簡単に情報や物が手に入る世の中になり、地域で助け合う機会が少なくなった。
- ・個人主義的な考え方や自治会活動に無関心な人が増えた。

### ◆少子高齢化の進行・生活スタイルの多様化

- ・単身世帯や共働き世帯の増加、核家族化・少子高齢化により、自治会活動に参加する余裕のない人や、役員になりたくない人が増えている。
- ・高齢による自治会活動に対する負担感が増加した。
- ・高齢者施設への入居等による空き家が増加している。

### ◆集合住宅の増加

- ・ごみ出しなど、管理組合で十分対応できるので、自治会等の必要性を感じない。
- ・ワンルームマンション等に短期的に居住する人が増加し、自治会等に加入しない人が増えた。

## 自治会等運営状況について

令和2年1月に、自治会等の活動内容など、実態を把握するためのアンケートを実施しました。その結果について、加入促進の取り組みに関するものを掲載します。

調査対象：明石市内の自治会等 477 団体

調査期間：2020年（令和2年）1月10日～2020年（令和2年）1月31日

調査方法：郵送調査（調査票郵送・回収、調査対象者自記入）

調査内容：自治会等の活動内容や課題、自治会長業務の実態等

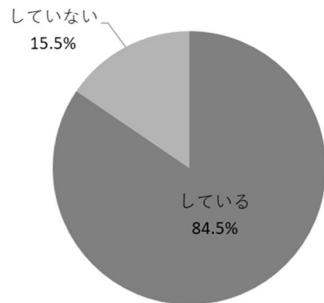
回収率：調査票回収数 374 票／有効回収率 78.41%

### ◆加入促進に関する取り組み ※不明、無回答除く

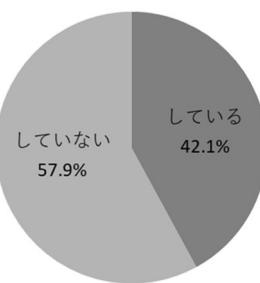
転入世帯に対しては、加入促進の取り組みを行っている自治会等が多数を占めていますが、未加入世帯に対しては、取り組みをしていないと回答した自治会等が約半数を占める結果となりました。

取り組みの方法については下表のとおりです。「その他」では、“ごみ分別カレンダーを加入案内と一緒にもっていく” “自治会独自の加入勧誘セットを渡す”などの回答がありました。

転入世帯に対して (n=355)



未加入世帯に対して (n=309)



取り組みの方法  
(複数回答あり)

取り組みの方法	(複数回答あり)
口頭	198
市チラシ	34
独自チラシ	72
その他	42

加入促進に関する活動事例をP. 23～24で紹介しています。

詳しいアンケート結果のまとめは明石市ホームページからご覧いただけます。

コミュニティ・生涯学習課 (078-918-5004)

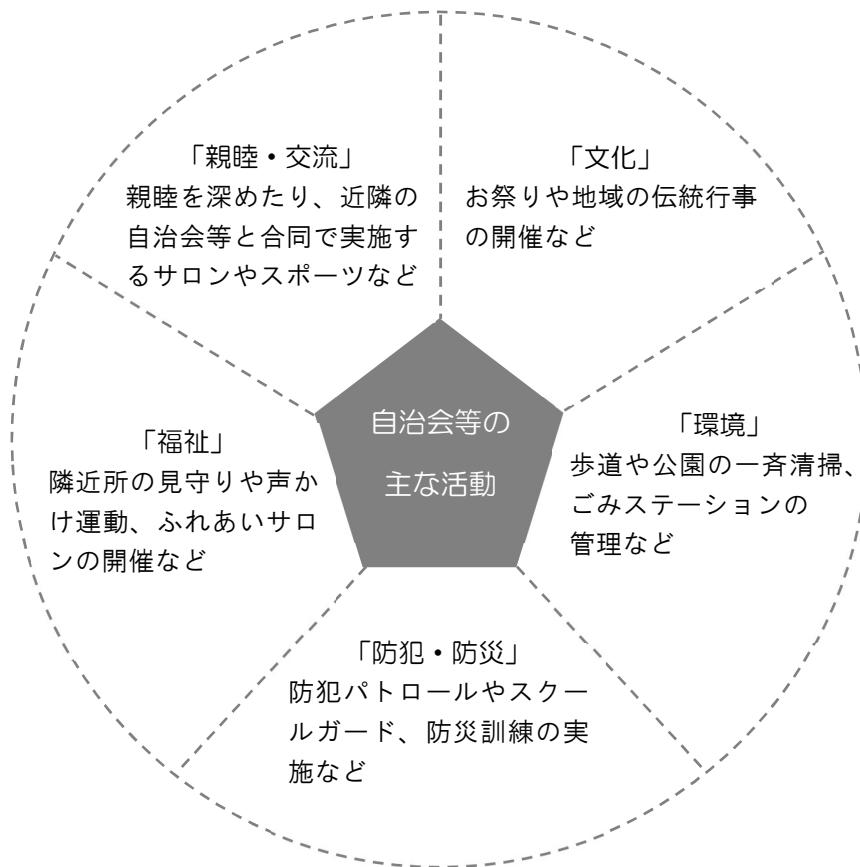
## I 章 - 自治会・町内会の必要性を再認識しよう

### 自治会等の必要性

自治会等の役割を再認識し、その必要性を知らせることが自治会加入促進活動の第一歩です。まず、自治会等の活動内容や加入のメリットなど基本的な事柄について確認してみましょう。

#### 自治会等とは

町内・団地・マンション等を単位として地域のためにさまざまな活動を自主的に行う、日常生活に最も身近な住民組織です。自分たちのことを自分たちで話し合い、行政と協働して地域の課題解決を目指しています。



(各活動の詳細は『自治会・町内会ガイドブック』P. 37~47を参照)

#### ●自治会加入率低下が及ぼす影

文化	行事の減少・廃止による地域活力や魅力の低下
環境	ごみステーションの管理不足や美化活動の減少
防犯・防災	空き巣被害の増加、災害時の安否確認・情報の伝達に支障
福祉	子ども・高齢者の見守りをする人が減少、助け合い意識の希薄化
親睦・交流	親睦活動や交流機会の減少によるつながりの希薄化

自治会等の活動は、「地域で人と人とのつながりをつくる」という大切な役割を果たしています。誰もが安心して暮らせるぬくもりのある地域にするためには、全世帯が加入し、みんなで協力し合うことが望まれます。

## ●自治会加入のメリット

自治会等に加入すると、さまざまなメリットがあります。自治会等に興味を持つてもらうとともに、自治会員の定着を図るために、メリットを理解・実感してもらいましょう。

### つながりが増える

地域の行事に参加することで、子どもから高齢者まで、幅広い世代と接することができます。さまざまな活動を通して地域でコミュニケーションをとる機会になり、絆を深められることから、「いざ」という時に助け合える関係を築くことができます。

### さまざまな情報がわかる

回覧板等によって、地域や行政からの行事・イベント案内などの交流を深めるきっかけになるような楽しい情報や、お知らせ・連絡事項などの暮らしに関わる重要な情報を、定期的に入手することができます。



### よりよい地域環境づくりが進む

自治会等では、自主防災組織を結成し、防災訓練や、防犯パトロール、声かけ運動等を行っています。核家族化・少子高齢化が進み、人ととのつながりが希薄化していく中で、防犯・防災・福祉等の活動がある自治会等の力が大きな助けになります。また、放送設備の設置、定期的な美化・清掃活動等も行われており、よりよい地域環境をつくることができます。

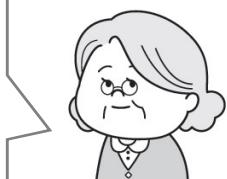
### 地域の課題を解決できる

地域の困り事があれば、自治会等を通して行政に相談することができます。個人でするよりも自治会等を通じて相談することで、地域全体の問題とすることができる、行政もより早く、スムーズに対応できます。



### 災害時にこそ自治会！

兵庫県南部地震、東日本大震災などの災害時において、多くの人が近隣の人々の協力によって救出されました。大災害になればなるほど救急車や消防車は、すぐには動けません。より迅速な救助が必要な場合には、地域住民による自主的な活動が非常に重要です。災害発生時から、24時間以内の救出が生存率を高めます。



いざという時の行動は、普段からの住民同士のつながりにより機能します。

自治会等が結成されていない地域では、何か問題が起こっても地域での合意形成が難しいことから解決に時間がかかったり、周りの団体や行政に対して十分な要望や提案などもできません。自治会等の役割をできるだけ多くの方に理解してもらい、加入・結成を促しましょう。

# I 章 - 自治会・町内会の必要性を再認識しよう

## 加入促進活動とは

自治会への加入促進活動は、地域や世帯などの事情によって異なります。例えば、転居して間もない世帯と、以前から住んでいながら未加入である世帯とでは、自治会等に加入していない点では同じですが、それぞれ加入への働きかけ方は異なります。できる限り個々の世帯に合った取り組みを行うことで、円滑に自治会等への加入を促しましょう。

### 未加入世帯と未結成地域

加入促進活動の対象は、既存の自治会等に対する「未加入世帯」と新たに自治会等を結成すべき「未結成地域」に分けることができます。

未加入世帯と未結成地域で、どのような加入促進活動が考えられるのか、それぞれの状況に応じた取り組みを行いましょう。

### 未加入世帯…既に自治会等がある地域で加入していない世帯

自治会等に加入していない理由は世帯によりさまざまです。例えば、加入を拒否している場合もあれば、そもそも自治会等の存在自体を知らない、加入したくてもどこに相談したらいいかわからないといった場合もあります。

加入促進活動を一律に行うのではなく、未加入世帯の個別の状況を事前に把握することがポイントです。

未加入世帯	
◆新しく転入してきた世帯 考え方の特徴	◆以前から加入していない世帯 考え方の特徴
・新しい地域に住むことへの期待や不安 ・加入についてどこに相談したらいいか わからない	・加入しない理由がある ・自治会等の存在を知らない

両者へ同じように声かけをするとどうでしょうか。

私が引越してきたばかりの頃、突然ポストに「自治会未加入者へ」と書かれた文書と自治会の会則が入っていました。自治会に加入しようと思っていたましたが、右も左もわからない転入者を以前から加入していない人のように扱われ、とても残念に思いました。



新規転入者

同じ未加入といつても世帯によって状況は異なります。個別の状況に応じて加入案内を使い分けるなど、きめ細かな対応を心がけましょう。



### 集合住宅や宅地開発された区域の場合

集合住宅が建設される場合や宅地開発がある場合、建設前に「開発業者」への働きかけをすることが最も重要になります。また、集合住宅であれば、建設後は「家主」「管理組合」といった各代表者への働きかけが必要となる場合があります。

このように、建設前後で働きかける対象が異なるため、注意して加入促進活動を行いましょう。



自治会長

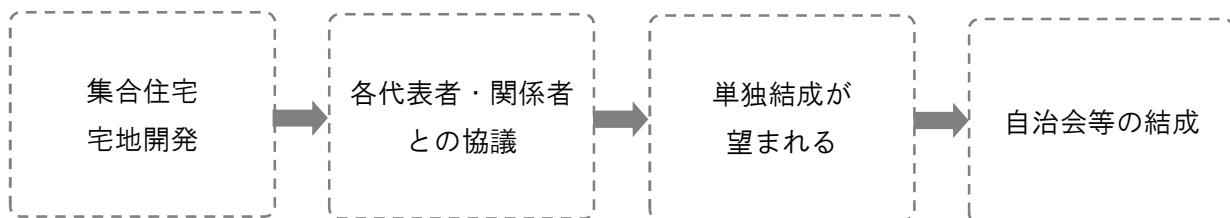
町内に新しいマンションが建設されることになり、開発業者に入居者の自治会加入についてお願いをしました。何度も繰り返しお願いをしたことで業者も協力してくれるようになり、建設後の全戸加入に成功しました。やはり建設前に取り組むことが一つのポイントではないでしょうか。

【新たに開発される集合住宅】P. 17 参照

【まとめて開発される戸建て住宅】P. 21 参照

### 未結成地域…世帯数が多く単独で自治会等を結成することが望まれる地域

世帯数が多いなどの理由で、地域内の既存の自治会等に加入するのではなく、単独での自治会結成が望まれる集合住宅や宅地開発による地域のことをいいます。既存の自治会等に編入するのか単独で自治会等を結成するのかは、各代表者や関係者（当該住民や近隣自治会等）と十分に協議しましょう。



町内に大規模な開発があり、かなりの数の戸建住宅が建設されるという連絡が入りました。自治会内で話し合った結果、世帯数が多いため編入させるのは難しく、その開発区域が単独で自治会を結成することが望ましいのではないかということになりました。その後、開発業者に、単独での自治会結成を促してくれよう何度もお願いしました。



自治会長

新しく開発があり、その地域単独で自治会等を結成させるように働きかけた例です。同じ未結成地域でも、開発の前後で働きかける対象が違うため加入促進活動は異なります。地域の状況をしっかりと把握した上で働きかけましょう。

私の住んでいるマンションには、これまで自治会はありませんでした。しかし、ごみ処理の問題や住民同士の親睦活動のために自治会が必要ではないかという声があがり、マンション単独で自治会をつくりたいという意見で合意しました。そして近隣の自治会と協議をし、結成に向けての支援もいただきながら、無事自治会を結成することができました。



住民

マンションの住人から自治会結成の相談があった場合、近隣の自治会等が結成に向けた助言を行うなどの支援が求められます。

## Ⅱ 章 - 自治会等への加入を促進しよう

### 1. 加入促進活動の心構え・体制

一部の役員だけではなくみんなで、継続して組織的に取り組むことが望されます。

#### 加入促進活動の心構え

加入促進活動について、自治会等全体で共通理解を持つことが大切です。

また、未加入世帯の現状をきちんと把握することがより適切な取り組みにつながります。

##### ◆自治会等の意義やメリットを伝える

加入だけを呼びかけるのではなく、なぜ自治会等が必要かを伝えることが大切です。自治会等の意義やメリットが十分に伝わらなければ、加入する必要性を感じてもらえません。

##### ◆日ごろのつながりを大切にする

声かけやあいさつなど、住民同士の日ごろのつながりが大切です。

##### ◆地域の特徴を踏まえて活動する

戸建て住宅、集合住宅、またそれらが混在している場所など、地域の状況はさまざまです。それぞれの区域にどのような活動が効果的か、特徴を踏まえて取り組みましょう。



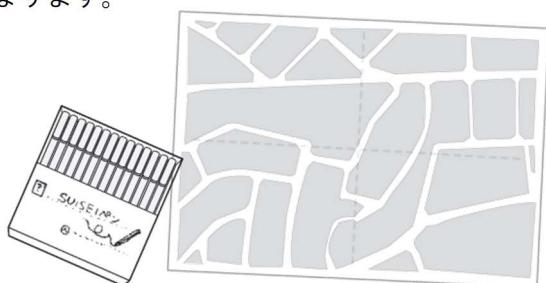
#### 未加入世帯の現状把握

地域の情報をできるかぎり正確に捉えておきましょう。

#### 現状把握の方法（例）

##### ◆地図を活用する

区域の地図に未加入世帯を書き込むなど、情報を可視化すると現状がよりわかりやすくなります。



##### ◆転出入、開発情報を共有する

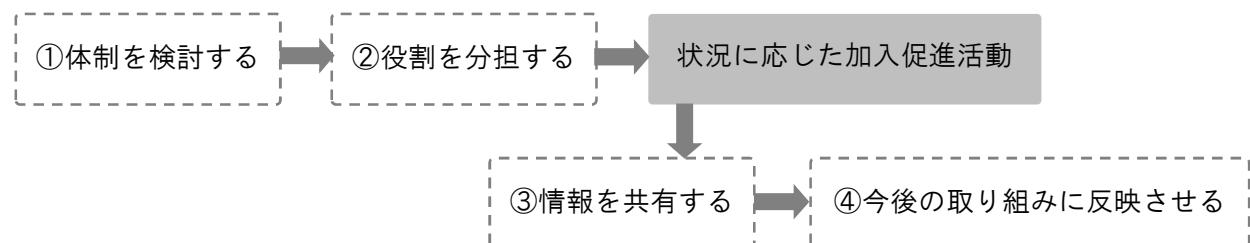
空家、取り壊しになった場所、新たに転入した家や、区域、集合住宅の開発計画などに留意し、役員会等で情報を共有しましょう。

##### ◆アンケート調査をする

自治会活動の認識やどんな活動であれば参加できるか等、未加入世帯を含め、住民みんなの意見を確認します。イベント時の聞き取り、意見交換会を開催する方法もあります。

#### 組織的・継続的な取り組み

加入促進活動をより効率的に行うため、取り組みをみんなで共有し、今後に活かしましょう。



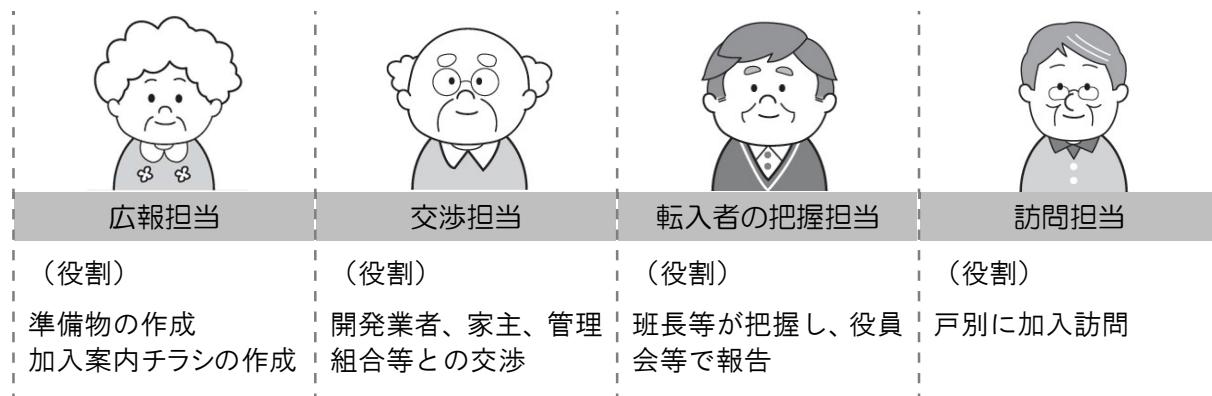
## ①体制を検討する

単発的な取り組みではなく、働きかけた情報を自治会内で共有し、今後の取り組みに反映させる体制をつくりましょう。

加入促進活動の進め方や情報をまとめる担当を置き、組織的に取り組む自治会等もあります。やむを得ず一部の人で取り組む場合、いつ、どのように加入を呼びかけたか、きちんと引き継げるようになります。継続的な加入促進活動は自治会加入率の低下を防ぐ手立てとなります。

## ②役割を分担する

加入促進活動に関わる人を増やすことで、みんなで取り組んでいるという意識になり、個々の負担の減少や、より効率的な働きかけにもつながります。



地区ごとに副会長を配置し、加入促進活動を行っています。普段は各地区の担当が、開発などで複数の加入が見込まれる場合は、副会長はじめ自治会役員が分担して訪問します。

私のマンションでは各階ごとに担当を置き、転出入を適宜把握しています。



## ③情報を共有する

- ・未加入世帯の情報…「新たに転入」と「以前から未加入」の世帯では状況が異なります。
- ・活動の結果、問題点…加入に至らなかった場合も、取り組みを検証し、今後に活かしましょう。

## ④今後の取り組みに反映させる

実際の加入促進活動では、さまざまな問題や課題が生じることがあります。より効果的な働きかけができるよう情報を共有し、体制や役割を見直していくことも必要です。

## Ⅱ 章 - 自 治 会 等 へ の 加 入 を 促 進 し よう

### 2. 具 体 的 な 活 動 もくじ

----- 居住者への戸別の取り組み -----

#### 【訪問】

P.10~13



#### 【自治会活動の伝え方】

P.14



#### 【世帯の状況に応じた取り組み】

P.15



#### 【退会予防の取り組み】

P.16



----- 開発業者・管理組合・家主などへの取り組み -----

#### 【新たに開発される集合住宅】

P.17~18



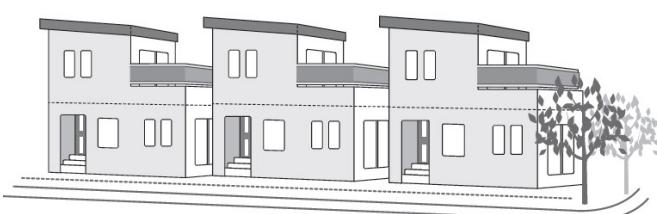
#### 【入居開始後の集合住宅】

P.19~20



#### 【まとめて開発される戸建て住宅】

P.21

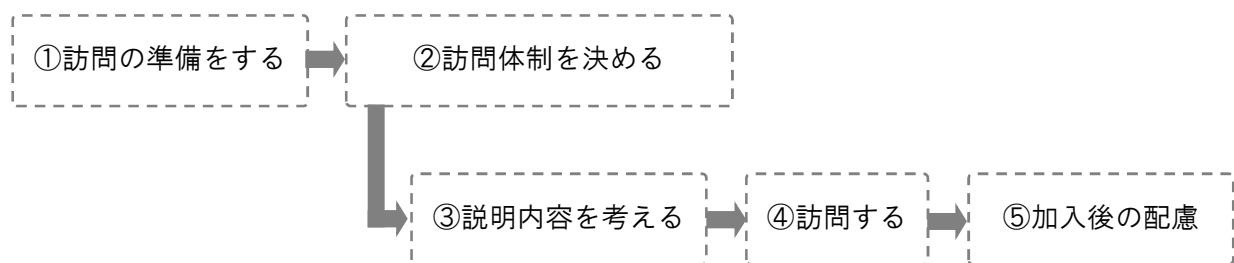


## Ⅱ 章 - 自治会等への加入を促進しよう

### 【訪問】

加入を促す上で最も大切なことは、自治会等の活動を知ってもらうことです。活動内容やメリットを十分に理解してもらえると、加入につながりやすくなります。各世帯への訪問は、直接それを説明できるよい機会であり、訪問したことで加入に至る場合が多いため、基本となる取り組みといえます。訪問の流れを意識し、効果的に加入を促しましょう。

#### 訪問の流れ



#### ①訪問の準備をする

活動内容や組織体制の説明などを行う時は、口頭のみで説明するより、資料をあわせて提示する方が伝わりやすく、理解もされやすいです。

準備するもの（例）-----

##### ◆あいさつ文

新規転入者には、自治会一同で歓迎しているという気持ちを表しましょう。

参考例 P. 28 参照

##### ◆自治会加入案内チラシ・加入申込書

チラシは絵や写真などを使い、自治会等の活動の雰囲気が伝わるものを作成しましょう。

加入申込書には自治会運営に必要な項目を用意し、個人情報の取り扱いに配慮した一文を添えるとよいでしょう。

参考例 P. 35～36 参照

##### ◆訪問者の名刺

自治会長や班長などの連絡先を記載し、訪問した世帯が自治会等と連絡を取れるようになります。

##### ◆自治会等規約・役員名簿

自治会等の組織体制を説明する時に使います。

##### ◆総会資料・広報紙

自治会等の実際の活動が具体的にわかるものを用意しましょう。

『自治会・町内会ガイドブック』 P. 32 参照

##### ◆ごみカレンダー

ごみの収集は、生活への関わりが深く、未加入者が関心を持つきっかけになりやすいです。

#### もうひと工夫



資料をきちんとファイリングして、訪問した世帯に渡すなど、細かな配慮をすることでおよい印象を持ってもらいやすくなります。

## ②訪問体制を決める

訪問の準備をしたら「いつ」「誰が」「何人で」訪問するかを決めましょう。

### ◆訪問時期

- ・転入世帯への訪問は、居住開始後、間を置かずに行うと効果的です。
- ・以前から未加入の世帯には、行事等の開催に合わせると訪問しやすくなります。

### ◆訪問時間

- ・食事時や夜間はなるべく避け、相手が対応しやすい時間帯を選びましょう。
- ・初回に時間をかけすぎると、かえって逆効果になる場合があります。簡潔な説明を心がけましょう。二度目の訪問をする場合は、相手の都合を聞いて訪問しましょう。

### ◆訪問者

- ・自治会長や班長など、各自治会等の体制や実情に応じて決めましょう。また、初回の訪問で加入を拒否された場合には、訪問者を変えるなど工夫をしてみましょう。

### ◆訪問人数

- ・慣れないときは複数人での訪問も検討してみましょう。

## ③説明内容を考える

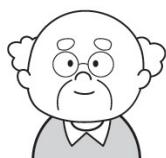
訪問体制を決めた後は、訪問時に何を伝えるかを考えましょう。

- ・行事や活動内容を説明するとともに、災害時に大きな力となる自治会等のメリットを伝え、関心を持ってもらうことが大切です。また、集会施設の維持補修など、地域のみんなのために会費が役に立つことを伝えましょう。
- ・新規転入世帯の場合は、居住開始直後に訪問し、ごみ出しのルールについて説明すると、自治会等の必要性を認識してもらいやすいです。

## ④訪問する

訪問時のやりとりの一例です。自治会等の状況に応じて説明内容を変更し、活用してください。

### 1回目



こんにちは。私は○○自治会の会長（役員）の○○です。本日は自治会の説明に伺いました。資料をお持ちしましたのでご覧ください。

ありがとうございます。



当自治会では○○や○○などの活動を通して、助け合いができる近所づくりを目指しているので、何かお力になればと思います。

※防犯、防災、親睦活動などの実際にしている活動の説明をしましょう。

いろんな活動をされていますね。



はい、住民の皆さんも楽しく活動に参加してくれています。  
特に〇〇祭りなどは子どもがたくさん来て賑わっていますよ。是非、  
参加して楽しんでいただけたらと思います。  
※できるだけ会話をして信頼関係をつくると、加入のお願いがしやすくなります。

おもしろそうですね。今度参加してみます。



他に何かわからないことはありませんか？  
簡単な説明になりましたが、ぜひ〇〇自治会にご加入ください。

※説明後の反応によって、対応のしかたが変わってきます。

◇加入の意思表示があった場合

その場で申込書に記入してもらいます。

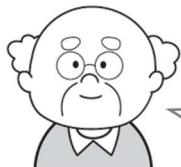
◇加入について決めかねている場合

資料を渡し、「後日、再度お伺いしますのでご検討下さい。」と伝え、交渉記録を残します。

◇初めから自治会等を否定する場合

まず相手の言い分を聞き、理解できる部分については共感しましょう。打ち解けられたら地域の状況を説明し、今後の自治会活動に協力いただきたいということを伝えましょう。

2回目



先日お伺いしました自治会の〇〇です。自治会の加入について、ご検討  
いただけましたでしょうか？

◇加入の意思表示があった場合

その場で申込書に記入してもらいます。

◇加入について決めかねている場合

相談に乗るなど、決めかねている要因を確認することが大切です。しかし、相手が負担に感じてしまうと逆効果になるので、状況によっては少し期間をあけたり、訪問者を変えるなどの対策を講じましょう。

## ⑤加入後の配慮

新規加入者を、総会や役員会で紹介したり、日ごろからあいさつや声かけをするなど、できるだけ早く自治会等になじめるよう配慮しましょう。新規加入者が安心して地域で過ごせるようにすることで退会予防にもつながります。

【退会予防の取り組み】P.16 参照



### Q1. 自治会とは何ですか？

A. 同じ地域の住民が、お互いに親睦を図りながら、さまざまな活動を行うことで、自分たちの地域を住みよいまちにしていくための自主的な任意の団体です。

### Q2. 必ず加入しなければいけませんか？加入するとどんな利点がありますか？ 借家に単身（または学生）で、一時的に住んでいるだけなのですが…

A. 防災訓練や防犯パトロールは安全の確保、ごみステーションの管理や定期的な美化・清掃活動は住みよい環境づくりにつながるなど、自治会は生活に役立っています。また、市の広報紙など行政情報、地域で作成する情報誌やチラシが配布され、身近な生活情報が入手できます。大きな災害のときは、救助隊の到着まで、自分たちの生命・安全を自分たちで守らなければなりません。日ごろから「いざ」という時に近隣の皆さんと助け合える環境をつくっておきましょう。

### Q3. 個人情報は適切に管理されていますか？

A. 責任を持って厳重に管理・保管し、ご本人の承諾なしに、第三者へ提供いたしません。

### Q4. 会費が払えないのですが…

A. 会費の納付方法や減額などを、役員会で検討することもできます。

### Q5. 高齢で役員は荷が重いのですが…

A. 年齢や生活スタイルなどで困難な方は免除するなど、対応を役員会で検討することができます。

## Ⅱ 章 - 自治会等への加入を促進しよう

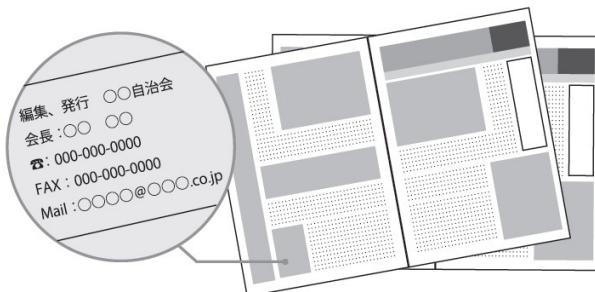
### 【自治会活動の伝え方】

#### 自治会活動の伝え方

訪問以外にも自治会活動を伝えられる取り組みがあります。日ごろからの活動の様子を伝えることで、関心を持ってもらいましょう。

##### ◆広報紙、自治会案内等の活用

- ・活動紹介、地域の話題や情報を盛り込んだ広報紙を作成、行事の時などに配布、掲示して呼びかけます。連絡先には会長宅の電話番号以外に、ファクシミリ番号やメールアドレスを明記すると、未加入者は加入の意思表示がしやすくなります。



- ・自治会等を分りやすく理解してもらうための案内を作成することも有効です。

##### --- 自治会案内の内容（例） ---

- ・組織や役員選出方法、会費など自治会の概要
- ・日々の活動や親睦行事の紹介
- ・自治会館の活用や弔事などの連絡事項

##### ◆インターネットの活用

- ・インターネットでブログやホームページなどを活用すると、いつでも情報を得られるので、あまり時間を割けない人にも広報として効果的です。



##### --- ブログやホームページの工夫 ---

見やすいページを心がけるほか、暖色を基調としたり、活動の写真を多く使って、見ている人に堅苦しいイメージを与えず自治会等の活動が伝わるように工夫します。

##### ◆行事やサークル活動での呼びかけ

- ・子どもから大人まで幅広い年齢層が参加できる祭りやスポーツなどは、未加入者も参加しやすい行事です。実際に参加してもらうことで、つながりができ、加入を促しやすくなります。
- ・自治会内のサークル活動も関心を持つもらうよい機会です。
- ・関心を持った人が、その場で加入できるよう、自治会加入受付コーナーを設けるのもよいでしょう。



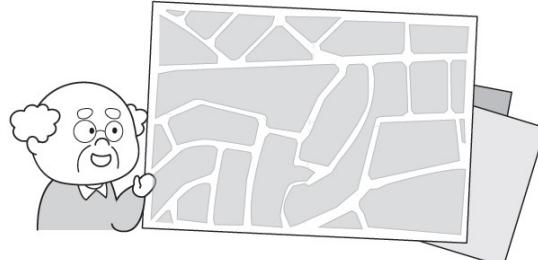
## Ⅱ 章 - 自治会等への加入を促進しよう 【世帯の状況に応じた取り組み】

新しく転入してきた世帯と以前から地域に居住している世帯では、未加入の理由や状況が異なります。それぞれの世帯の状況に合わせて、より効果的な加入促進活動を行いましょう。

### 新しく転入してきた世帯への取り組み

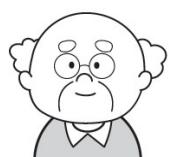
#### ◆地域の施設等の案内

新しく転入してきた世帯は、地域の公共施設や医療機関、災害時の避難場所などの情報を十分には持っていないかもしれません。それらの情報を得られる地図や案内を配付すると、自治会等に関心を持ってもらうきっかけになります。



#### ◆子育て世帯への工夫

子どもがいる世帯には、お祭りや運動会などの行事や見守り活動、子ども会の説明など、子どもとのつながりを活かした案内をすると効果的です。



加入案内の時に、自身の地域行事の思い出や経験を交えながら、お子さんの思い出づくりにも役立つことを伝えると、より興味を持って話を聞いてもらえます。

#### ◆加入特典の配付

消火スプレーや多機能懐中電灯など、生活で役立つものを新規加入者に配付している自治会等もあります。配付する品は一度にまとめて購入したり、販売業者と交渉するなどして、安価で入手しましょう。

### 以前から加入していない世帯への取り組み

#### ◆案内の時期や対象を変える

以前に加入を呼びかけたことがある世帯には、前回の訪問から間をあけたり、年度替わりに再度訪問するなど、案内の時期を検討しましょう。

身内の方にお願いして、加入してもらった例もあります。



#### ◆行事への参加を呼びかける

自治会等の今後の予定を案内し、未加入世帯にも行事への参加を勧めましょう。

活動内容を知ってもらうことで、加入を呼びかけるきっかけになります。

#### ◆つながりの大切さを知ってもらう

日常生活で困ったことがあれば助け合うなど、日々のつながりを大事にしている自治会等の意義を知ってもらうことが重要です。

## Ⅱ 章 - 自治会等への加入を促進しよう

### 【退会予防の取り組み】

加入促進活動に続いて、加入後も自治会等の意義や必要性を実感してもらえるよう取り組むことが住みよいまちづくりにつながります。また、役員や会費に対する負担感は世帯ごとに異なります。できる限り個別の事情に配慮し、退会者を出さないよう工夫しましょう。

#### 日ごろの取り組み

##### ◆顔の見える関係づくり

災害時など、いざという時のため、日ごろから顔の見える関係づくりをしておくことが大切です。

月に一度、食事会を開催し高齢者をはじめ、地域のみんなが交流できる機会を設けています。

お互いに近況を尋ねあうことで、困りごとの相談や解決の場にもなっています。



##### ◆自治会等の情報を周知する

自治会等の活動を広報し、活動に参加するきっかけをつくりましょう。会員は必要な情報を得ることができ、活動に参加することで、自治会等の意義を実感できます。

【自治会活動の伝え方】 P. 14 参照

#### ◆個別の事情に合わせた運営

**役員** 役員の仕事は、ひとり暮らし高齢者や障がいのある人にとって負担になる場合があります。自治会内で十分に協議し、役員選出を理由に退会者が出ないようにしましょう。

**会費** 世帯の状況を考慮し、必要であれば減免等の対応を検討します。二世帯住宅や、長期入院者に対する会費の徴収について、免除規定を設けている自治会等もあります。

#### 新規加入者への取り組み

##### ◆転入者への配慮

転入者は、地域についてわからないことが多く、不安を抱えていることがあります。

日ごろ顔をあわせた時など、身近な機会を見つけ、積極的に声をかけ、地域になじみやすくなるよう配慮しましょう。

##### ◆会員への紹介

定例の役員会や広報紙で新規加入者の紹介を行う自治会等もあります。

#### 会員が退会してしまった場合

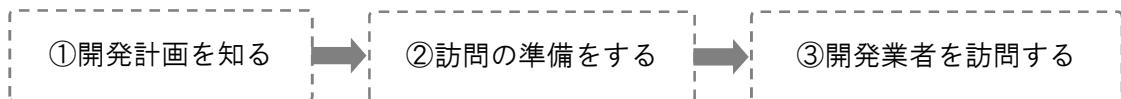
##### ◆退会理由の把握

退会する世帯にアンケートを実施するなど、退会理由を把握し今後に活かしましょう。



## Ⅱ 章 - 自治会等への加入を促進しよう 【新たに開発される集合住宅】

集合住宅の販売時に、開発業者に自治会等の周知と加入をとりまとめてもらうと、戸別に加入を呼びかける必要がなくなります。建設前の早い段階から働きかけて全戸加入を目指しましょう。



### ①開発計画を知る

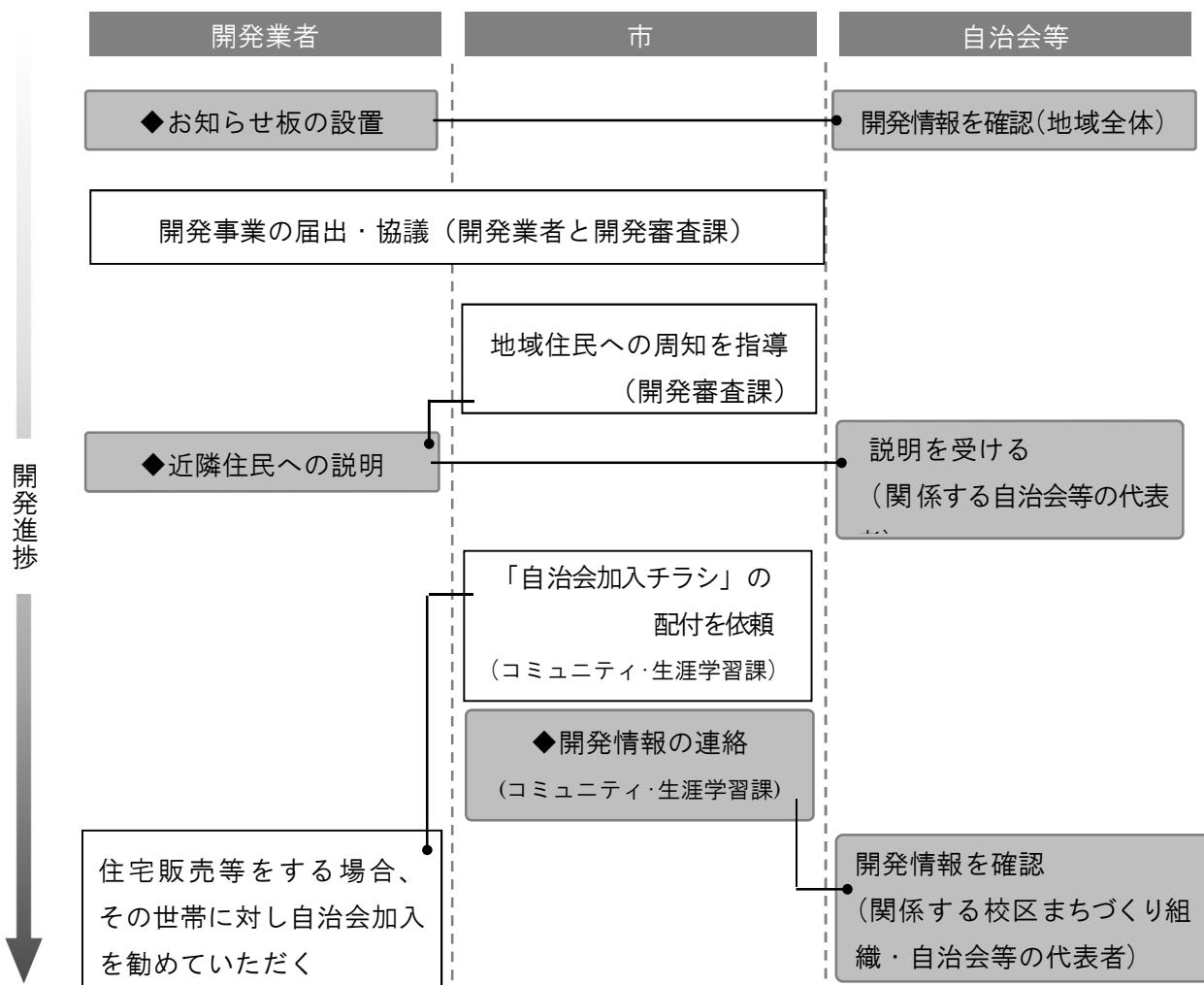
開発業者は※一定規模の開発の場合、市へ届出・協議を行い、協定を結ぶことになります。近隣の関係する自治会長等には、開発業者と市から連絡があります。

(一部、許可が必要なものもあります。)

※一定規模の開発 … 開発規模については「明石市開発事業における手続及び基準等に関する条例」参照。

小規模な開発の場合は、個別に各自治会内で情報収集する必要があります。

例：計画戸数10戸以上の共同住宅及び500m<sup>2</sup>以上で、道路等の公共施設を設置する場合等



### ◆お知らせ板の設置

開発業者が設置するお知らせ板で、開発情報を確認しましょう。  
開発事業の概要、事業者の問い合わせ先が記載されています。

### ◆近隣住民への説明

一般的には、開発業者が説明を行います。

### ◆開発情報の連絡

開発事業のお知らせが市から文書で郵送されます。



## ②訪問の準備をする

### ◆資料の準備

自治会等の概要がわかる資料（総会資料やチラシ、ごみカレンダー等）に加え、あいさつ文もあわせて持参するなど、丁寧な働きかけを心がけましょう。

準備するもの（例）P. 10 参照

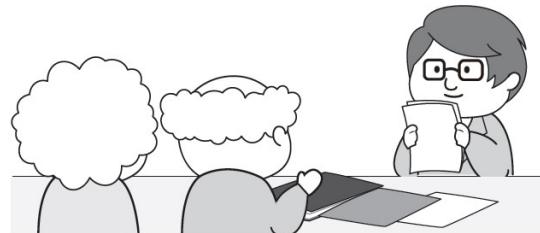
あいさつ文（例）P. 30 参照

### ◆訪問時期

開発計画を知った時点で、速やかに訪問します。

### ◆訪問者、訪問人数

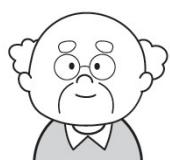
会長や加入促進担当等の役員を含む複数名で訪問し、組織的に取り組みましょう。



## ③開発業者を訪問する

### ◆取りまとめの依頼

入居者へ自治会等の意義や利点について説明し、自治会等の加入を勧めてもらうよう開発業者に依頼します。



開発業者との信頼関係を築いていくことが全戸加入への第一歩です。  
関係が深まれば、入居者に加入を積極的に勧めてもらったり、加入の窓口になってもらったりします。

### 働きかけの工夫

#### ◇販売チラシへの記載

物件情報に「自治会加入要領」や「自治会費（月額）」の記載を依頼しましょう。

#### ◇継続的に訪問する

複数回訪問することで信頼関係を作り、自治会等の信用を高め、継続的な協力体制を構築しましょう。

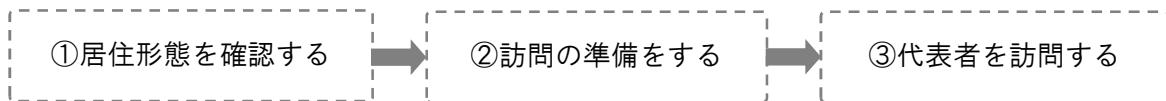
#### ◇入居後の働きかけ

全戸加入に至らなかった場合は、家主（管理会社）や管理組合等と話し合いの場を持つなど、入居後も積極的に働きかけましょう。

## Ⅱ 章 - 自治会等への加入を促進しよう

### 【入居開始後の集合住宅】

開発前に業者を通じて加入を呼びかけても、全戸加入に至らず入居が始まった場合、家主や管理組合、管理会社などの代表者に新たに取りまとめを依頼することになります。集合住宅こそ日ごろの協力や助け合いが大切であることから全戸加入を促しましょう。



#### ①居住形態を確認する

居住形態の違いで依頼する代表者が異なるので、訪問する集合住宅が賃貸か分譲かを確認しましょう。



賃 貸

分 譲

#### ②訪問の準備をする

##### ◆資料の準備

自治会等への理解を得られる資料の準備が必要です。

準備するもの（例）P. 10 参照

あいさつ文（例）P. 31 参照

##### ◆訪問時期

入居開始後、出来るだけ早く、代表者と話し合いの場を持ちましょう。

分譲で管理組合や管理会社の連絡先がわからない時は、管理人に確認しましょう。

##### ◆訪問人数

役員複数名で訪問し、組織的に取り組みましょう。

#### ③代表者を訪問する

##### ◆賃貸の場合

賃貸住宅は入退去が多く、地域や自治会等への関心が希薄になりがちです。家主に自治会等の意義や利点をしっかりと伝え、入居者に加入を促してもらいましょう。

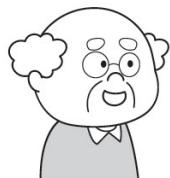
管理会社に委託している場合は、管理会社にも意義や利点を伝え、加入の取りまとめを依頼しましょう。

入退去が多い賃貸マンションは、自治会費を減額するかわりに、管理会社に一括納付してもらうよう依頼しています。



### ◆分譲の場合

施設内の掲示板などを活用させてもらい、案内チラシで自治会等の周知を図ります。



広報紙を持参したり、日ごろから管理人と関係を深め、管理組合の会合で加入の案内をする機会をもらえるよう、依頼するようにしています。

### 以前から未加入の集合住宅

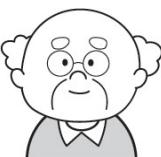
以前から未加入の集合住宅には、何らかの理由がある場合が多く、訪問する前にこれまでの事情を知っている人（管理人や管理会社等）に聞くなど、状況を把握しておく必要があります。

### ◆自治会加入について住人の合意があった場合

管理組合の総会で自治会等に加入しないと決議している場合、訪問する時期が重要になります。機会をみて依頼することで自治会等への加入がうまくいった例もあります。

以前から未加入の分譲マンションには、管理組合の理事長が交替する時に加入のお願いに行きました。

対応が変わり、自治会加入の合意を取り付けてもらいました。



### ◆自治会等について話し合ったことがない場合

これまで話し合いがなかったり、家主や管理会社に働きかけをしたことがない場合には、自治会等の存在を知らないこともあるので、自治会等の案内から始めましょう。

全戸加入に至らなかった場合は、個々の世帯に戸別訪問します。

【訪問】P. 10~13 参照

## 知恵袋

自治会等と管理組合の違い

自治会等と管理組合は、構成員や目的が異なります。違いを理解した上で自治会等の必要性を説明し、加入を促しましょう。

	結成、加入	構成員	目的
自治会等	住民みんなの話し合いで結成 加入：任意	居住者	居住者同士の親睦、地域活動の向上
管理組合	法律で結成を定められている 加入：必須	区分所有者 (非居住者を含む)	共有財産の維持管理

## Ⅱ 章 - 自治会等への加入を促進しよう 【まとめて開発される戸建て住宅】

まとめて開発される戸建て住宅の場合は、入居前に開発業者に働きかけることが大切です。

### 取り組みの基本

開発計画を知った時点で、開発業者に入居者への加入案内を依頼しましょう。

加入に至らなかった世帯には、戸別訪問などの働きかけが必要になります。



【新たに開発される集合住宅】P. 17~18 参照

【訪問】P. 10~13 参照

### 開発業者に協力してもらう

戸建て住宅の場合、集合住宅のように管理組合や管理会社が無く、代表者に加入のとりまとめを依頼できません。

開発業者と信頼関係を築き、入居前から加入を呼びかけられるようにしましょう。

#### ◆自治会等の活動を広報する

開発業者に自治会等の広報紙や行事のチラシなどを配付し、加入案内をしてもらうなど、協力を依頼しましょう。



#### ◆入居予定日を教えてもらう

同じ開発区域内でも、各世帯の入居日は異なります。

開発業者に各戸の入居予定日を教えてもらい、入居後、間を置かずに戸別訪問しましょう。

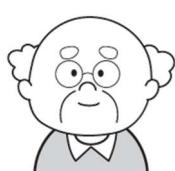
### 自治会等の必要性を伝える

#### ◆自治会等全体での取り組み

街路灯の管理や通学路の安全確保などの身近な課題は、自治会全体で取り組むことで、より円滑に解決できること、また、災害などの緊急時に身近な助け合いができる関係づくりが大切であることを伝えましょう。

#### ◆世帯に合わせた取り組み

高齢者世帯であれば、地域の交流サロン、子育て世帯であれば、お祭りやクリスマス会といったように、世帯の状況に合わせて、自治会等の具体的な取り組みを伝えましょう。



毎日、自治会の役員が交替で児童・生徒の見守りを行っています。  
子どもたちや、保護者との信頼関係ができて、子育て世帯の自治会等への関心が高まり、円滑な加入につながっています。

# 県内初！三者協定締結

～宅建協会・連合まちづくり協議会・明石市でがっちりスクラム！～

自治会・町内会の加入促進を図るため、兵庫県宅地建物取引業協会明石支部（以下、宅建協会）と明石市連合まちづくり協議会（以下、連合）、市の3者は、平成25年11月11日付で、「明石市における自治会への加入促進に関する協定書」を結びました。これは兵庫県下初の取り組みです。

## 協定内容

宅建協会・連合・市は、自治会加入促進に関し、お互いに連携して取り組みます。

宅建協会は、住宅の販売や賃貸の管理・仲介等を行おうとする場合、その世帯に対し自治会等への加入を勧める協力をしてくれます。

## 今後期待される効果

### ●住宅契約段階における加入促進の強化

自治会等や市からの働きかけだけでなく、住宅の販売や賃貸契約の際に仲介する不動産業者からも自治会等への加入を呼びかけてもらうことができます。

### ●対外的なPR

宅建協会・連合・市の取り組み姿勢を、新規転入者や自治会未加入者等だけでなく、全市民および市外に対してもPRできます。

## 協定書全文

明石市連合まちづくり協議会及び兵庫県宅地建物取引業協会明石支部並びに明石市は、相互に連携、協力し、次に掲げる目的を推進するために協定を締結する。



**第1条** この協定は、3者が連携し、いつまでも住み続けたい、住んでよかったと思えるまちを目指すため、明石市における自治会への加入促進に関して、相互に協力し、地域コミュニティの活性化に資することを目的とする。

**第2条** 3者は、自治会加入促進に関し、相互に連携するとともに、宅建協会明石支部は、住宅の販売や賃貸の管理・仲介等を行おうとする場合、その世帯に対し自治会への加入を勧めるよう協力する。

**第3条** この協定書の有効期間は、協定締結日から翌年3月31日までとする。ただし、期間満了の1ヶ月前までに、3者のいずれからも改廃の申し出がないときは、満了の翌日から1年間ごとに更新するものとする。

**第4条** この協定書に定めのない事項および内容を変更する事項については、3者が協議し、定めるものとする。

本協定の締結を証するため、本書を3通作成し、3者が記名押印の上、各自1通を保有するものとする。

（平成25年11月11日）

## Ⅱ 章 - 自治会等への加入を促進しよう

### 【活動事例】

令和2年1月に実施した「自治会・町内会運営状況アンケート」で、自治会等が特に抱える問題、課題として多くの自治会が「役員のなり手不足」「会員の高齢化」を挙げられました。

課題解消のための一つには、さまざまな世代の方が少しずつ自治会活動に関わることが大切ではないかと考えます。ここでは、工夫して加入促進に取り組む自治会等の事例を紹介します。

#### 西明石町連合自治会 737世帯 ~わかりやすい資料で自治会を紹介~

西明石町1丁目から5丁目を範囲とする当自治会では、それぞれの丁が責任をもち、11点の資料を用いて加入促進をしています。

新規転入者への働きかけとして、「自治会のあらまし」、「自治会ニュース」などまずは6点を持参し説明します。次に加入してくれそうなら、「ごみ分別カレンダー」「町内住宅地図」「自治会の活動報告や今年度の活動計画」など5点を追加して渡し、自治会の運営や活動が一目見てわかるようしています。さらに、自治会の必要性や加入のメリットを伝える内容の文書を「自治会加入のご案内」に盛り込み、ともに住みよいまちづくりを進めましょうと呼びかけています。

特に若い世代の加入に力を入れており、すぐに加入してもらえない場合もありますが、根気強く訪問して加入につなげています。



自治会の運営や活動が一目で分かる資料（上）  
公民館には自治会加入訪問セットを  
常備している（下）

#### ハ木自治会 555世帯 ~女性役員も加入促進に加わる~

ハ木自治会では、新規転入者に対する自治会勧誘は組長（隣保長）の役割となっていますが、新たな開発地で新しい組が増設となる場合は、自治会幹部役員が入会依頼に伺っていました。しかし、役員が訪問しても玄関先に出ていただけないことが度々ありました。訪問時に対応してくださるのは女性の方が多いので、女性役員の方がソフトでコミュニケーションを取りやすいのではないかと考え、女性役員も訪問するようにしています。

訪問時には、自治会活動を理解していただきやすいように、自治会のスローガン「あいさつ運動」や夏まつりや秋まつり等の行事・活動等を掲載した資料と「ごみ分別カレンダー」を持参して加入促進を図っています。

また、当自治会の地域は開発地域が多く、一組単位（7～10軒）で戸数が増えていることもあります。開発業者や建設業者には、必ず自治会加入を勧めていただくよう依頼をしています。その甲斐あって、入居後は進んで自治会加入の問い合わせや連絡をいただけるケースが多くあります。おかげさまで自治会会員は年々増加してきています。

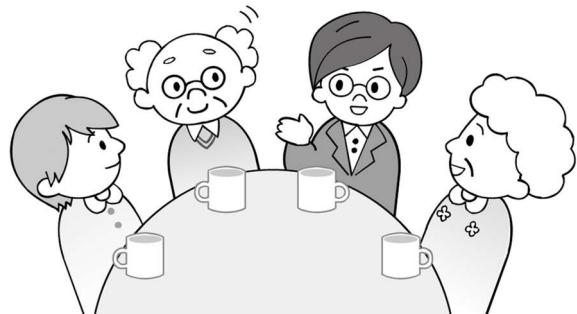
## 西新町3丁目南町内会 92世帯 ~町内会加入は開発業者との事前協議がポイント

町内には38戸建てと18戸建ての2つのマンションがあり、どちらも開発業者の理解と協力をいただき、全戸町内会に加入しています。

事前に町内会で「36世帯の小規模で高齢化が進んでいるため、10年後、20年後を見越して、マンション入居者にも町内会に入ってもらいたい」と役員会で合意を得ていました。そして、業者が開発に伴うあいさつに来られた時に、「分譲契約前に町内会加入について十分周知すること」との意見を承知していただき、その結果、全戸加入で、会費についてはそれぞれの管理会社から一括納入していただいています。

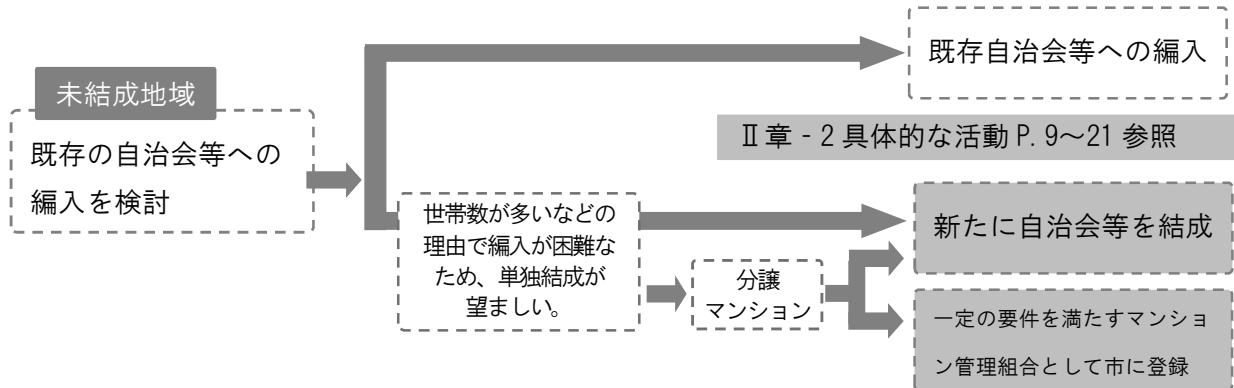
町内会を理解してもらうため、マンション管理組合の総会に毎年出席して町内会や校区の色々な行事等の説明をしたり、町内会の役員を出してもらいマンション住民に対して回覧・掲示・各戸配付等もしてもらっています。今では、廃品回収やスクールガード活動の協力者もでてきました。

これからも町内会の情報を丁寧に伝え、できる範囲の活動に関わっていただけたらと考えています。



### Ⅲ 章 - 新たな自治会等の結成を促そう 未結成地域への働きかけ

未結成地域とは、自治会等が結成されていない区域や集合住宅などのうち、既存の自治会等に編入するよりも、世帯数が多いなどの理由で単独での自治会結成が望ましい地域のことをいいます。近隣の自治会等が必要性をしっかりと説明し、新たに結成できるよう促しましょう。



#### ◆既存の自治会等への編入を検討

未結成地域を既存の自治会等に編入できないか検討します。その際は近隣の自治会等とも十分に協議しましょう。

#### ◆結成を促す場合

近隣の自治会等をはじめ、校区まちづくり組織や校区連合自治会等と協力して取り組むことが重要です。

『自治会・町内会ガイドブック』P. 5~6 参照

### 新たに自治会等を結成する場合

#### ◆行事に参加してもらう

自治会等の大切さが認識され、結成への機運を高めることができます。また、参加者の中から、自治会結成に向けて動いてくれる人を見つける機会にもなります。

花火や夏祭り、年末の防犯パトロールなど、未結成地域の人も参加しやすい行事の案内を配付しています。未結成地域の参加者に、自治会があった方が良いと思ってもらうことが重要ではないでしょうか。



#### ◆主要な人への働きかけ

地域内の子ども会やPTA、管理組合等、各種団体の代表者など、現在、役職についている人に、自治会等の必要性や意義、利点を説明し、結成を促しましょう。結成にあたっては、会長等の役員の選出が課題になります。例えば各種団体の役職経験者に助言や働きかけを行いましょう。

### 集合住宅の場合

◆分譲 管理組合の代表者に会長を引き受けてもらうなど、管理組合を母体とした自治会等を結成する場合もあります。

◆賃貸 家主が居住していれば、最初は家主に会長になってもらう場合もあります。将来は、居住者に会長の役を移行していくことが望まれます。

管理組合の理事長に何度も説明に行き、自治会の必要性を理解してもらいました。結成に向け積極的に動いてくれた理事長が会長になり、以前から未結成だったマンションで自治会が結成されました。



## ◆説明会の開催

区域内や近隣の会館などを利用し、説明会を実施することも有効です。

**時 期** 入居が始まった段階で、できるだけ速やかに行いましょう。

**事前の案内** 開催の案内は該当の全戸に配付しましょう。

**当 日** 簡潔な資料を使い、丁寧な説明を心がけましょう。自治会等の意義や利点をしっかりと理解してもらうことで、自治会等の結成を促しやすくなります。質問者をはじめ関心のありそうな人を把握し、結成に向けて核となってもらう方法もあります。

**説 明 会 後** 欠席者にも、説明した内容のお知らせを忘れないことが大切です。

※結成に向けて動き出すまで継続的に支援することが望されます。



## 一定の要件を満たすマンション管理組合として市に登録する場合

### ◆「マンション管理組合」を自治会と同等の取扱い

これまで、「マンション管理組合」と「自治会」は活動の目的や担う役割が異なることから、別々の組織として取り扱ってきました。しかし、近年の多発する自然災害から、自治会のない分譲マンションについても、市との連絡体制の構築や、マンション住民同士のつながりづくり、周辺地域との関係づくりの重要性を再認識し、明石市では、一定の要件を満たす「マンション管理組合」を自治会と同等に取り扱うこととしました。

### ◆要件

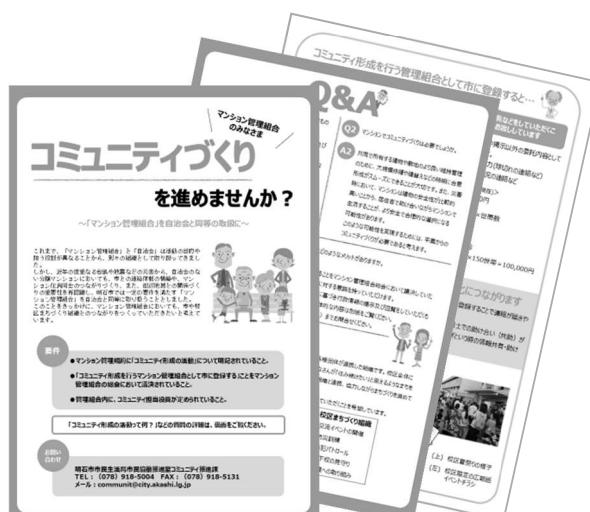
- マンション管理規約に「コミュニティ形成の活動」について明記されていること。
- 「コミュニティ形成を行うマンション管理組合として市に登録する」ことをマンション管理組合の総会において議決されていること。
- 管理組合内に、コミュニティ担当役員が定められていること。

### ◆働きかけの方法

既存自治会等への編入や新たに自治会等の結成が難しい場合は、校区まちづくり組織や校区連合自治会等と協力し、状況に応じて開発業者や管理会社、管理組合に働きかけましょう。

一定の要件を満たすマンション管理組合の案内チラシを作成しています。詳細はお問い合わせください。

(コミュニティ・生涯学習課 078-918-5004)





## 資料集

- ・各種あいさつ文 ..... 28
- ・自治会加入案内チラシ・加入申込書 ..... 35

参考例は明石市のホームページからダウンロードできます。

# 参考例

あいさつ文（新規転入者用）

〇〇年〇月〇日

新規転入されてきた皆様へ

〇〇自治会  
会長 〇〇 〇〇

## ごあいさつ

歓迎の気持ちを表しましょう。

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、この度〇〇町内にご転入されたこと、自治会員一同、大歓迎いたします。

私たち〇〇自治会は現在〇〇世帯が加入しており、皆さまがこの〇〇町に住んでよかったですと思えるように、住民の親睦と安全安心で住みよいまちづくりに取り組んでおります。

そこで、〇〇自治会のことを知っていただき、一日でも早く地域になじんでもらえますよう〇〇自治会規約、総会議案書等の活動資料をお届けいたしますので、ご覧ください。

自治会へのご理解をいただき、是非とも加入していただくようご協力をお願いいたします。

記

自治会の活動の内容がわかるものを渡しましょう。

### 自治会の体制について

- 当自治会の会長は〇〇〇〇 (TEL 〇〇〇-〇〇〇〇)
- 副会長は〇〇〇〇 (TEL 〇〇〇-〇〇〇〇) です。
- あなたの所属される班は、〇〇班です。
- 班長は現在〇〇〇〇 (TEL 〇〇〇-〇〇〇〇) です。

### ごみ収集について

- 燃やせるごみ……〇曜日、〇曜日
- 燃やせないごみ……第〇〇曜日
- 紙類・布類……第〇土曜日
- 資源ごみ……第〇〇曜日

あわせてごみカレンダーを渡すとわかりやすいです。

### 自治会費について

各自治会の実情に合わせてください。

- 月〇〇〇円で、転入の翌月から頂くことになります。
- 後日班長がご自宅に徴収に伺います。

ご不明な点やお困りのことがありましたら、ご遠慮なく班長か自治会役員にお申し出ください。

## 参考例

あいさつ文（以前からの未加入者用）

〇〇年〇月〇日

地域にお住まいの皆様へ

〇〇自治会  
会長 〇〇 〇〇

### ご あ い さ つ

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

私たち〇〇自治会は現在〇〇世帯が加入しており、皆さまがこの〇〇町に住んでよかったですと思えるように、住民の親睦と安全安心で住みよいまちづくりに取り組んでおります。

そこで、〇〇自治会のことをさらに知っていただけますよう〇〇自治会規約、総会議案書等の活動資料をお届けいたします。ご覧のうえ、自治会にご加入してくださいますようお願ひいたします。

自治会の活動の内容がわかるものを渡しましょう。

記

#### 自治会の体制について

- 当自治会の会長は〇〇〇〇 (TEL 〇〇〇-〇〇〇〇)
- 副会長は〇〇〇〇 (TEL 〇〇〇-〇〇〇〇) です。
- あなたの所属される班は、〇〇班です。
- 班長は現在〇〇〇〇 (TEL 〇〇〇-〇〇〇〇) です。

#### ごみ収集について

- 燃やせるごみ……〇曜日、〇曜日
- 燃やせないごみ……第〇〇曜日
- 紙類・布類……第〇土曜日
- 資源ごみ……第〇〇曜日

あわせてごみカレンダーを渡すとわかりやすいです。

#### 自治会費について

各自治会の実情に合わせてください。

- 月〇〇〇円で、転入の翌月から頂くことになります。
- 後日班長がご自宅に徴収に伺います。

ご不明な点やお困りのことがありましたら、ご遠慮なく班長か自治会役員にお申し出ください。

## 参考例

あいさつ文（新たに開発される集合住宅用）

〇〇年〇月〇日

〇〇開発 御中

〇〇自治会  
会長 〇〇 〇〇

### 新規居住者様の自治会加入へのお願い

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

私たち〇〇自治会は現在〇〇世帯が加入しており、新規居住者様がこの〇〇町に住んでよかったですと思えるように、住民の親睦と安全安心で住みよいまちづくりに取り組んでいます。

つきましては、新規居住者様に〇〇自治会の活動内容を知っていただき、一日でも早く地域になじみ、近隣の方との友好の輪が広がりますよう〇〇自治会規約及び総会議案書等の活動資料をお届けしますので、よりよいまちづくりのため新規居住者様全世帯の自治会加入への働きかけをお願いします。

下記のとおり、諸連絡をするとともに、自治会加入へのご理解とご協力をお願いします。

記

全世帯一括して自治会等に加入してもらうお願いをしましょう。

#### 自治会の体制について

- 当自治会の会長は〇〇〇〇（TEL 〇〇〇-〇〇〇〇）
- 副会長は〇〇〇〇（TEL 〇〇〇-〇〇〇〇）です。
- 新規居住者様が所属される班は、〇〇班です。
- 班長は現在〇〇〇〇（TEL 〇〇〇-〇〇〇〇）です。

#### ごみ収集について

- 燃やせるごみ……〇曜日、〇曜日
- 燃やせないごみ……第〇〇曜日
- 紙類・布類……第〇土曜日
- 資源ごみ……第〇〇曜日

マンション単位で新たに班をつくってもらうことがあります。

#### 自治会費について

- 月〇〇〇円で、転入の翌月から頂くことになります。
- 後日班長が新規居住者宅に徴収に伺います。

ご不明な点やお困りのことがありましたら、ご遠慮なく班長か自治会役員にお申し出くださいようお伝えください。

# 参考例

あいさつ文（入居開始後の集合住宅用）

〇〇年〇月〇日

家主・管理組合様

〇〇自治会  
会長 〇〇 〇〇

## 居住者様の自治会加入へのお願い

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

私ども〇〇自治会は現在〇〇世帯が加入しており、居住者様がこの〇〇町に住んでよかったですと思えるように、住民の親睦と安全安心で住みよいまちづくりに取り組んでおります。

そこで、居住者様に〇〇自治会の活動内容を知っていただき、近隣の方との友好の輪が広がりますよう〇〇自治会規約及び総会議案書等の活動資料をお届けいたしますので、居住者様に自治会に加入していただきますようご協力をお願いいたします。

記

自治会等への加入をお願い  
しましょう。

### 自治会の体制について

- 当自治会の会長は〇〇〇〇（TEL 〇〇〇-〇〇〇〇）  
副会長は〇〇〇〇（TEL 〇〇〇-〇〇〇〇）です。
- 居住者様の所属される班は、〇〇班です。
- 班長は現在〇〇〇〇（TEL 〇〇〇-〇〇〇〇）です。

### ごみ収集について

- 燃やせるごみ……〇曜日、〇曜日
- 燃やせないごみ……第〇〇曜日
- 紙類・布類……第〇土曜日
- 資源ごみ……第〇〇曜日

### 自治会費について

- 月〇〇〇円で、転入の翌月から頂くことになります。
- 後日班長が居住者宅に徴収に伺います。

ご不明な点やお困りのことがありましたら、ご遠慮なく班長か自治会役員にお申し出ください。

# 参考例

あいさつ文（まとめて開発される戸建て住宅）

〇〇年〇月〇日

〇〇開発 御中

〇〇自治会  
会長 〇〇 〇〇

## 新規居住者様の自治会加入へのお願い

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

私たち〇〇自治会は現在〇〇世帯が加入しており、新規居住者様がこの〇〇町に住んでよかったですと思えるように、住民の親睦と安全安心で住みよいまちづくりに取り組んでいます。

つきましては、新規居住者様に〇〇自治会の活動内容を知っていただき、一日でも早く地域になじみ、近隣の方との友好の輪が広がりますよう〇〇自治会規約及び総会議案書等の活動資料をお届けしますので、よりよいまちづくりのため新規居住者様の自治会に加入するよう勧めてください。

下記のとおり、諸連絡をするとともに、自治会加入へのご理解とご協力をお願いします。

記

開発業者からも自治会加入を勧めて  
もらうようお願いしましょう。

### 自治会の体制について

- 当自治会の会長は〇〇〇〇（TEL 〇〇〇-〇〇〇〇）  
副会長は〇〇〇〇（TEL 〇〇〇-〇〇〇〇）です。
- 新規居住者様の所属される班は、〇〇班です。
- 班長は現在〇〇〇〇（TEL 〇〇〇-〇〇〇〇）です。

### ごみ収集について

- 燃やせるごみ……〇曜日、〇曜日
- 燃やせないごみ……第〇〇曜日
- 紙類・布類……第〇土曜日
- 資源ごみ……第〇〇曜日

班は新たにつくってもらう  
ことがあります。

### 自治会費について

- 月〇〇〇円で、転入の翌月から頂くことになります。
- 後日班長が新規居住者宅に徴収に伺います。

ご不明な点やお困りのことがありましたら、ご遠慮なく班長か自治会役員にお申し出ください。

# 参考例

あいさつ文（未結成マンション用）

〇〇年〇月〇日

〇〇マンション管理会社 御中

〇〇校区まちづくり協議会

会長 〇〇 〇〇

（連絡先 〇〇〇〇〇）

## 自治会結成等のお願い

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

〇〇校区まちづくり協議会は、皆さまがこの〇〇校区に住んでよかったですのように、住民の親睦と安全安心で住みよいまちづくりに取り組んでおります。

また、当協議会の主要構成団体である自治会は、普段の活動を通じて近隣の皆さんのつながりをつくり、そのつながりが災害時の助け合いや児童、高齢者の見守り、また、何か問題が発生した時の解決に役立っているところです。

明石市ではこれまで、マンション管理組合と自治会は活動の目的や担う役割が異なることから別々の組織として取り扱ってきました。しかしながら、特に小規模マンションや高齢化が進むマンションでは、管理組合と自治会の2つの組織を維持することの負担が大きいことから、2019年4月1日から一定の要件を満たすマンション管理組合を自治会と同等に取り扱うこととしています。

当協議会では、管理組合の皆様方に、住民間のコミュニティ形成や当議会並びに市との連携を図っていただきたいと希望しております。そのためには、まずは、管理会社である貴社に対しまして、下記内容の詳細を市の担当者と共に説明に伺いたいと存じます。お忙しい中恐縮ですが、後日こちらから日程等についてご連絡を差し上げますのでご検討いただきますようお願い申し上げます。

## 記

### 自治会結成等について

次のどちらかの対応をお願いいたします。

- (1) 管理組合とは別に自治会を結成
- (2) コミュニティ形成を行うマンション管理組合として市に登録

なお、(1)か(2)の対応をしていただくと、市から行政情報を提供します。

また、行政情報を受けていただくことに対して委託料をお渡します。

### 〇〇校区まちづくり協議会への加入について

〇〇校区の概要については別紙資料のとおり

# 参考例

あいさつ文（未結成地域用）

〇〇年〇月〇日

自治会未結成地域にお住いの方へ

〇〇校区まちづくり協議会

会長 〇〇 〇〇

(連絡先 〇〇〇〇〇〇)

## 自治会結成のお願い

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

〇〇校区まちづくり協議会は、皆さまがこの〇〇校区に住んでよかったですと思えるように、住民の親睦と安全安心で住みよいまちづくりに取り組んでおります。

自治会・町内会は、地域の皆さまによって結成される団体であり、自治会・町内会を新たに結成することで、まちの美化活動や防犯街灯の維持管理による安全の確保などの課題に組織として対応できるようになります。また、必要に応じて近隣の自治会・町内会と連携できるようになり、地域コミュニティの輪が広がります。

よりよい地域社会をつくっていくために、地域の皆さままで自治会・町内会を結成していただくよう、ご理解とご協力をお願いいたします。結成にあたって何かご不明な点などございましたら〇〇校区まちづくり協議会にご相談ください。

### 自治会の主な活動

#### ◇親睦・交流活動

お祭りやスポーツなど、さまざまな行事を通じて住民同士の親睦を深め、地域のつながりをつくります。

#### ◇文化活動

昔からの伝統を受け継ぐ祭りや、さまざまなサークル活動などにより、住んでいるまちを元気にします。

#### ◇福祉活動

地域で安心して暮らせるために、隣近所の見守りや声かけ運動、ふれあいサロンなど日常の身近な助け合いを行います。

#### ◇環境活動

地域に住む方が、いつまでも住み続けたいと思えるまちにするため、歩道や公園などの清掃活動や、ごみステーションの管理を行います。

#### ◇防犯・防災活動

防犯パトロールやスクールガード活動などを行い、地域の防犯・防災力を高めます。

## 参考例

### 自治会加入案内チラシ・加入申込書

加入案内チラシの参考例です。少しでも自治会等に関心を持ってもらえるよう、デザインや内容を工夫しましょう。

例（表）



チラシの構成要素：

- 上部：「参考例」、「自治会加入案内チラシ・加入申込書」
- 中央上部：4つの想い出雲のキャラクターが並んでおり、各キャラクターの頭上には以下の文言が記載されています。
  - 左側：「きっかけがなくて地域の人に話しかけられない…」
  - 右側：「地域の情報が知りたい」
  - 下側：「引越ししてきたばかりで近くに知り合いがない」
  - 右側：「いざという時に助け合える関係がないと不安」
- 中央部：大きなテキスト「みんなでつくり、みんなで支え合う  
自治会・町内会に入りよう！」
- 左側：「自治会・町内会に入ると…」
  - 左側：「つながりが増える！」
  - 右側：「より良い地域環境をつくる！」
  - 上部：「地域や行政のさまざまな情報がわかる！」
  - 右側：「みんなで課題を解決できる！」
- 下部：「災害時にこそ自治会・町内会」
  - 説明文：「阪神淡路大震災、東日本大震災などの災害時において、多くの人が近隣の人々の協力によって救出されました。災害発生時は、24時間以内の救出の生存率が高く、大災害になるほど、救急車や消防車は、すぐには動けません。より迅速な救助が必要な場合には、地域住民による自主的な活動が非常に重要です。」
  - 活動説明：「いざという時の活動は、普段からの住民同士のつながりにより機能します。一人でも多くの方に自治会・町内会の活動をご理解いただき、加入していただくことをお勧めいたします。」

例(裏)

## ○○○○自治会のご紹介

○○自治会は、住みよい地域づくりのため、ふれあい活動や安全・安心のための取り組みなどを行っている、○○町の住民により結成されている団体です。

### 安全・安心の地域づくり

子どもたちの登下校の見守りを交代で行っています。また、仕事で日中なかなか活動できない人は、日頃からすれ違う際にはあいさつを交わし合うなどみんなができることを行っています。

### みんなで楽しく交流

毎年8月に夏祭りを開催しています。大人から子どもまで楽しめるよう、住民みんなで企画運営しています。スイカの種飛ばし大会はすっかり恒例になりました。また、町内の旅行も実施しています。

### 清掃活動で美しいまち

年に1回(例年6月)、町内一斉清掃を行い、きれいなまちを目指しています。また、日々のごみステーションの管理も行い、みんなが気持ちよく利用できるようにしています。

### 困ったことはみんなで解決

日常生活で起こるさまざまな問題をみんなで話し合って解決しています。一人で悩まず、自治会みんなで取り組むことが大切です。お困りごとや提案はどしどし自治会で検討していきましょう。

※詳しい活動内容は、総会資料及び、加入の手引きをご覧ください。

ご不明な点は気軽に自治会役員にお尋ねください。

加入を希望される方は、加入申込書を問合せ先へ提出してください。

お問合せ先

〒000-0000 明石市○○○町○○○○ 0-00

電話:000-000-0000 FAX:000-000-0000

明石 太郎(自治会長)

キリトリ

加入申込書

フリガナ			
氏名			
住所	〒		
電話	FAX		
Eメールアドレス			
名簿への住所・連絡先の掲載		可	/ 不可
※どちらかにマルをつけてください。			

※提出していただいた個人情報は、自治会の運営・活動に関する事以外には使用しません。

# 編集後記

自治会・町内会加入促進マニュアルの作成にあたり、実践に即したものにするために重きをおいてきました。市内各自治会等にアンケートとヒアリング調査を行い、取り組みの工夫や苦労されている点についてアイデアをいただくなど、本書は市内各自治会等の献身的・継続的な活動の上に完成いたしました。

市と明石市連合自治協議会は、集めたアイデアを基に「自治会加入促進トライやる」という期間を設け、3小学校区（貴崎、鳥羽、花園）で集中的に自治会加入促進活動を行いましたので、活動の一例を紹介いたします。

## 例）賃貸マンションへの働きかけ

### ●P.35・36の参考例を基に、オリジナルの自治会加入案内チラシを作成

自治会自体の存在が認知されていない現状を開拓するため、自治会役員の顔写真を掲載することで、自治会員が役員を認識し、困った時には役員に声をかけやすいように工夫しました。

### ●チラシを管理事務所の窓口に設置

頻繁に出入りがある賃貸マンションは、新規転入者を把握するのも困難でした。そこで、少しでも多くの新規転入者に自治会の存在を知ってもらうために、管理事務所の窓口にチラシを設置しました。

### ●チラシを集合ポストではなく、各戸に配付

1人でも多くの人にチラシを読んでいただくため、集合ポストではなく、自治会役員が各戸に配付することで、より積極的に自治会加入促進活動を行いました。



市内自治会等のアイデアがたくさん詰まった本書を、有効にご活用いただければ幸いです。  
ご協力いただいた自治会等の皆さま、ありがとうございました。

（平成26年3月）

2023年3月

発行

明石市連合まちづくり協議会

編集

明石市連合まちづくり協議会 自治会部会

明石市 市民協働推進室 コミュニティ・生涯学習課

〒673-8686 明石市中崎1丁目5番1号

TEL 078-918-5004





この冊子の作成費の一部に赤い羽根共同募金の配分金を活用しました。